

(令和7年11月1日現在)

[illegible]

(注1)公表工事は、予定価格が250万円を超えると見込まれるものが対象である。

(注2)掲載内容は、公表時点の見通しであり、工事内容・入札時期の変更、工事の中止等、実際に発注する工事がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されていない工事が発注される場合がある。